

事務事業チェックシート

事務事業No 289 事業名 母子父子寡婦福祉事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	1	安心して子供を生育できることのできる環境の整備
施策	1	安心して子供を生育できることのできる環境の整備
取組方針	3	保護・援助を必要とする子供への支援

事業種別	継続		
事業期間	～		
事業実施の根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	こども家庭課	西本 佳史	435-1219
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		児童福祉費	
	目		児童福祉総務費	
	大事業		児童福祉総務事業	
中事業		母子父子寡婦福祉事業		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か)		全体事業概要			
	さまざまな理由によりひとり親家庭が増えている中、自立促進を含めたひとり親家庭に対する施策を行い、福祉の充実を図る。		ひとり親家庭情報交換事業、自立促進事業を実施する。 ひとり親家庭の親が一時的な疾病等により育児ができなくなった場合、子どもの世話を行う母子家庭等生活支援事業を実施する。 2年に1回、ひとり親家庭等児童を励ます会事業を実施する。 ひとり親家庭の親を対象とした子どもを監護・養育するために必要な養育費について、弁護士相談を実施します。			
事業内容		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		ひとり親家庭等情報交換事業、パソコン講習、日常生活支援員派遣事業。	ひとり親家庭等情報交換事業、パソコン講習、日常生活支援員派遣事業・励ます会。	ひとり親家庭等情報交換事業、パソコン講習、日常生活支援員派遣事業、養育費等支援事業。	ひとり親家庭等情報交換事業、パソコン講習、日常生活支援員派遣事業、養育費等支援事業、励ます会。	ひとり親家庭等情報交換事業、パソコン講習、日常生活支援員派遣事業、養育費等支援事業。

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	1,434	832	1,496	1,343	1,329	1,216	1,809		1,809	
伸び率(%)	-	-	4.3%	61.4%	▲11.2%	▲9.5%	36.1%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	4,738	6,178	4,738	6,559	6,559	5,969	5,586	5,586	
	正規職員以外	904	834	904	716	716	760	652	652	
	小計	5,642	7,012	5,642	7,275	7,275	6,729	6,238	6,238	
国庫支出金	133	446	533	474	663	608	695	695		
県支出金										
市債										
その他	1	0	1		1	0	1		1	
一般財源(税等)	1,301	386	962	870	665	608	1,113		1,113	
所要人数(人)	正規職員	0.63	0.81	0.63	0.83	0.71	0.75	0.7	0.7	
	正規職員以外	0.43	0.38	0.43	0.33	0.33	0.33	0.29	0.29	
主な予算内訳	委託料 1,485千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
成果指標	延受講者数	者	目標値	50	50	40	40	40
			実績値	48	45	36		
			達成度(%)					
成果指標	研修講座修了者数	者	目標値	50	50	40	40	40
			実績値	42	38	29		
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	母子及び寡婦福祉法が改正され、父子家庭に対する施策が明文化されたことに伴い、従来対象が母子家庭の母だけであった事業が父子家庭の父にも適応されることになった。今後はひとり親家庭等の生活向上を目的とし、自立困難となっている母子家庭の母、父子家庭の父に自立をサポートする事業を推進しなければいけない。
見直し・改善内容	事業内容の周知方法を工夫する。